

外部評価軽減要件確認票

【重点項目への取組状況】

重点項目①	事業所と地域とのつきあい（外部評価項目：2）	評価
	自治会に入会し、行事にも呼ばれることがあるが、施設として地域住民に対しての活動はできていない。	×
重点項目②	運営推進会議を活かした取組み（外部評価項目：3）	評価
	運営基準第85条の規定通りに、行政の参加は望めない。包括支援センターの参加もない。運営推進会議で出された意見として、災害時の避難経路として不十分であると指摘があり、端の居室の窓を掃きだし窓に作り変え、対応してきた。	×
重点項目③	市町村との連携（外部評価項目：4）	評価
	生活保護受給者が多いため、必ず市町村に状況報告はしているが、それ以外にも何か問題があればすぐに相談に訪れている。市町村主催の勉強会のお知らせは職員に伝え、できるだけ参加できるようにしている。	○
重点項目④	運営に関する利用者、家族等意見の反映（外部評価項目：6）	評価
	身寄りの居ない方や家族と関係が疎遠になっている方がほとんどのため、家族会の設立は難しい。利用者の苦情も受付の仕組みはできているが、毎回書面にするほどのこともない内容であり、口頭で相談をうけてその場で解決できている。ホーム便りは毎月作成されているが、送付する家族もないのでホーム内での掲示だけとなっている。	○
重点項目⑤	その他軽減措置要件	評価
	○「自己評価及び外部評価」及び「目標達成計画」を市町村に提出している。	
	○運営推進会議が、過去1年間に6回以上開催されている。	
	○運営推進会議に市町村職員等が必ず出席している。	
総合評価		

- 外部評価軽減要件
 - 別紙4の「1 自己評価及び外部評価」及び「2 目標達成計画」を市町村に提出していること。
 - 運営推進会議が、過去1年間に6回以上開催されていること。
 - 運営推進会議に、事業所の存する市町村職員又は地域包括支援センターの職員が必ず出席していること。
 - 別紙4の「1 自己評価及び外部評価」のうち、外部評価項目の2、3、4、6の実践状況（外部評価）が適切であること。
- 外部評価軽減要件④における県の考え方について

外部評価項目2、3、4については1つ以上、外部評価項目6については2つ以上の取り組みがなされ、その事実が確認（記録、写真等）できること。

外部評価項目	確認事項
2. 事業所と地域のつきあい	(例示) ① 自治会、老人クラブ、婦人会、子ども会、保育園、幼稚園、小学校、消防団などの地域に密着した団体との交流会を実施している。 ② 地域住民を対象とした講習会を開催若しくはその講習会の講師を派遣し、認知症への理解を深めてもらう活動を行っている。
3. 運営推進会議を活かした取り組み	(例示) ① 運営基準第85条の規定どおりに運用されている。 ② 運営推進会議で出された意見等について、実現に向けた取り組みを行っている。
4. 市町村との連携	(例示) ① 運営推進会議以外に定期的な情報交換等を行っている。 ② 市町村主催のイベント、又は、介護関係の講習会等に参画している。
6. 運営に関する利用者、家族等意見の反映	(例示) ① 家族会を定期的（年2回以上）に開催している。 ② 利用者若しくは家族の苦情、要望等を施設として受け止める仕組みがあり、その改善等に努めている。 ③ 家族向けのホーム便り等が定期的（年2回以上）に発行されている。

（注）要件の確認については、地域密着型サービス外部評価機関の外部評価員が事実確認を行う。

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

他のホームと違い全員が後見・身元保証などをサポートする「きずなの会」の会員であり、家族とのかかわりが薄い入居者ばかりである。その分職員が家族代わりに親身になってかかわっている。入居年数も長くなると、高齢化も進み、地域との交流も考えるが、入居者自身の体力の限界もあり、参加を遠慮する方が多くなっている。